

入札公告

国際協力機構（JICA）レムアイスシステム及び魚船艙 FRP 化を通じた鮮度保持技術の普及・実証・ビジネス化事業（中小企業支援型）の海外向け機材の調達について、下記のとおり競争入札（最低価格落札方式）を行いますので、公告します。

2022 年 8 月 22 日
ユタカ冷蔵株式会社
代表取締役 素村 昌宏

- (1) 案件名：レムアイスシステム及び魚船艙 FRP 化を通じた鮮度保持技術の普及・実証・ビジネス化事業（中小企業支援型）
- (2) 主要調達機材名及び仕様（詳細は機材仕様明細書を参照）：メイクアップタンク（2つ）
- (3) 競争入札に付する事項
 - ・納入場所：ベトナム国フーコック島アントイ港車上渡し
 - ・輸出者：ユタカ冷蔵株式会社
 - ・引渡期限：2023 年 4 月 3 日（月）を原則とする。
- (4) 入札方法：一般競争入札（最低価格落札方式）。なお郵便入札とする。
- (5) 競争参加資格：入札説明書を参照のこと。
- (6) 本件入札に関する質問受付期限：2022 年 8 月 24 日（水）午後 5 時
- (7) 入札会執行日時：2022 年 8 月 30 日（火）午前 10 時
場所：ユタカ冷蔵株式会社

必ず「入札説明書」と「機材仕様明細書」を参照ください。「入札説明書」と「機材仕様明細書」の交付をご要望の際は下記にご連絡をお願いいたします。

ユタカ冷蔵株式会社
担当：素村
Tel：0837-22-6055
E-mail：m.somura@yutaka.works

入札説明書

国際協力機構（JICA）レムアイスシステム及び魚船艙 FRP 化を通じた鮮度保持技術の普及・実証・ビジネス化事業（中小企業支援型）の海外向け機材（メイクアップタンク）の調達に係る入札公告に基づく入札等については、この入札説明書によるものとします。

1 公告日

2022 年 8 月 22 日

2 競争入札に付する事項

- ・ 案件名：国際協力機構（JICA）レムアイスシステム及び魚船艙 FRP 化を通じた鮮度保持技術の普及・実証・ビジネス化事業（中小企業支援型）の海外向け機材
- ・ 主要調達機材名及び仕様（詳細は機材仕様明細書を参照）：メイクアップタンク（2 つ）
- ・ 納入場所：ベトナム国フーコック島アントイ港車上渡し
- ・ 輸出者：ユタカ冷蔵株式会社
- ・ 引渡期限：2023 年 4 月 3 日を原則とする。

3 担当者

ユタカ冷蔵株式会社

山口県長門市東深川 1188 番地

担当：素村

Tel：0837-22-6055

E-mail：m.somura@yutaka.works

4 競争参加資格

(1) 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 次の各号の一に該当すると認められる者であって、その事実があった後 2 年を経過しない者でないこと。

ア. 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ. 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

ウ. 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ. 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ. 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ. 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当た

り、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 入札代理人を使用する場合は、(1)及び(2)の規定に該当する者を入札代理人として使用する者

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後、再認定を受けた者を除く)でないこと。

5 本件入札に関する質問

(1) 機材仕様明細書の内容等、この入札案件に関する質問がある場合は、次に従い所定の様式により提出してください。

ア. 質問受付期限：2022年8月24日午後5時

イ. 提出方法：当方での取りまとめの都合上、電子データでのご提出をお願い致します。送付先：m.somura@yutaka.works メールの件名に【質問】と書き、本件の案件名及び主要調達機材名を記載してください。

ウ. 注意：質問受付期限を過ぎてから届いた質問に対してはお答えできませんのであらかじめ了承願います。

(2) 質問の回答はメールで送付いたします。公平を期すため、「入札説明書」と「機材仕様明細書」の交付を要望された全企業へ回答内容を送付します。

6 入札執行（入札会）の日時及び場所等

(1) 日時：2022年8月30日(火)午前10時

(2) 場所：ユタカ冷蔵株式会社

(3) 必要書類：入札会に実地で立会される場合は、以下の書類を持参してください。

委任状（社印及び入札会立会者の印を必ず押印）1通（代表権を有する者が立会の場合は不要）

(4) オンラインでの入札会立会

ユタカ冷蔵株式会社まで来訪することが困難な場合は、オンラインでの入札会立会を認めます。入札会の前日までにその旨ユタカ冷蔵株式会社の担当者に連絡してください。なお、入札会への実地での立会ができない場合は、必ずオンラインでの立会をお願いします。

7 入札者の失格

入札会において、入札会立会者が入札執行者による入札の執行を妨害したとき、その他入札執行者の指示に従わなかったときは、入札者を失格とします。

8 入札方法等

(1) 郵便入札とします。

(2) 以下の費用を含んだ総価（円）をもって入札金額とします。

ア. 機材仕様明細書に示される全品目に対する機材代金及び管理費等

イ. 本入札説明書に記載の指定納入場所までの機材輸送費及び輸送保険料

(3) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税等相当額を差し引いた金額）を入札書に記載してください。

(4) 一回目の開札で予定価格を下回る価格を提示する者がおらず落札者が出ない場合は、二回目の入札を行うこととします。従って、入札書は2通準備してください。

(5) 入札金額は日本円建てとします。

(6) 入札書は入札金額を記入して、次のいずれかの方法により記名押印してください。

ア. 記名：入札者（法人）の名称及び代表者名を記載すること。

イ. 押印：社印若しくは代表者印のいずれか若しくは両方を押すこと。

(7) 一旦提出した入札書は、引換え、変更又は取り消すことができません。

(8) 郵送する入札書は、以下のとおりとしてください。

ア. 郵送の方法

- 『一般書留』又は『簡易書留』のどちらかによる郵送としてください。
- 普通郵便やメール便又は特定記録郵便など、その他の方法による入札は受付できません。
- 入札書は、二重封筒（内封筒及び外封筒）にて郵送してください。
- 入札書の到達期限は、6(1)に記載している入札日時までです。期限までに到達しない入札書は、棄権（不参加扱い）となります。
- 郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。

イ. 内封筒について

- ユタカ冷蔵株式会社は、同日に複数の機材の入札を実施します。従って、どの機材用の入札書なのかが分かるように内封筒に機材名を記載してください。
- 複数の機材の入札に参加する場合、内封筒には、必ず入札機材ごとの入札書を封入してください。複数の入札書を入れて郵送された場合はすべて無効となります。
- 一回目の開札で落札者がいなかった場合、二回目の開札を行います。一回目の開札用と二回目用の開札用の入札書を別々の内封筒に封入し、一回目用と二回目用が分かるように内封筒に記載してください。
- 内封筒には、上記の必要事項を記載のうえ、貴社の印鑑で封緘（糊付け、封印）し

てください。

ウ. 外封筒について

- 複数の内封筒を1つの外封筒に入れることは可能です。また、ユタカ冷蔵株式会社が同日に実施するその他の機材の入札にも参加する場合は、それらの機材用の入札書を封入した内封筒をまとめて1つの外封筒に入れることも可能とします。
- 外封筒には「入札書在中」と記載してください。
- 郵送先は以下のとおりです。

ユタカ冷蔵株式会社

山口県長門市東深川 1188 番地

担当：素村

Tel：0837-22-6055

(9) 入札保証金は免除します。

7 入札書の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とします。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 入札書の提出期限後に到着した入札
- (3) 委任状を提出しない代理人による入札
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札で、その訂正について押印のない入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 同一入札者による複数の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札
- (10) 条件が付されている入札

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定します。

9 入札会手続等

(1) 入札会の手順

ア. 入札会立会者の確認

入札執行場所で立会する者は、委任状を提出してください。入札会立会者は原則として1名とします。

イ. オンライン立会の場合

オンラインでの立会者についても、入札会開始時に所属部署、役職及び氏名を確認します。オンラインの場合は、何名で立会しても構いません。

ウ. 開札及び入札書の内容確認

入札事務担当者が、郵送された入札書が入っている内封筒を開封し、記載内容を確認します。

エ. 入札金額の発表

入札事務担当者が、入札金額と入札者の名称を低い順番から読み上げます。

オ. 予定価格の開封及び入札書との照合

入札執行者が、予定価格を開封し最低入札金額と照合します。

カ. 落札業者の発表

入札執行者が、「落札」又は「不調」を発表します。開札の結果、すべての入札金額が予定価格を超える場合には、ただちに再入札を行います。再入札を行っても落札者がいないときは、入札を打ち切り、入札金額の最も低いものから、順次随意契約の交渉を行います。

10 契約書作成及び締結

内部手続きの完了後、契約相手と決定された者は、契約書（案）を雛型に基づき作成してください。

11 支払条件

落札者と契約交渉を行い、契約を締結します。契約金額は、機材が納入され、納入結果検査に合格した後に行います。納入結果検査は、発注者の立会いの下、実施します。

また、必要に応じて、契約金額の50%を上限として前払金を支払います。

12 安全保障輸出管理

(1) 受注者は、その責任において適切な輸出手続きと輸送を行うものとし、全品目について、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）、輸出貿易管理令（昭和24年政令第378号）、その他の輸出関連法規及び米国輸出規則（以下、まとめて「輸出規制法規」という。）による輸出規制該当品の有無を確認し、契約締結から30日以内にその結果を所定の様式によりユタカ冷蔵株式会社に提出するものとします。

(2) 受注者は、輸出規制法規による該非の判定に必要な資料（項目別対比表、パラメーターシート、米国輸出規則の輸出規制品目分類番号（ECCN）等）を、契約締結後30日以内にユタカ冷蔵株式会社に提出するものとします。

(3) 輸出規制法規による輸出許可・承認の取り付けが必要な場合は、受注者が輸出許可・承認を申請するものとします。ユタカ冷蔵株式会社は、当該物品の許可・承認に必要な情報の

うちユタカ冷蔵株式会社が保有する情報を受注者に提供します。

(4)当該物品の許可・承認の取得が不可能であると判断される場合には、当該物品及び同物品の使用に不可欠な附属物品の発注を取り止め、当該物品の契約を解除します。

以上